



安全データシート

この安全データシートは以下の要件に準拠している：
JIS Z 7253:2019

改訂日 2023-09-20
改訂番号 9

1. 化学品及び会社情報

製品名 Stop Solution
製品コード CL1007
登録番号 情報なし
安全データシートの供給者の詳細

供給者

日本：
タカラバイオ株式会社
〒525-0058
滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
電話：+81.77.565.6972
Web：www.takara-bio.co.jp

中国：
Takara Biomedical Technology (Beijing) Co., Ltd.
Life Science Park, 22 KeXueYuan Road, Changping District,
Beijing 102206, China
電話：+86.10.8072.0980
Web：www.takarabiomed.com.cn

緊急連絡電話番号 In case of emergency, call PERS (Professional Emergency Resource Services)
1-800-633-8253 (US) or 801-629-0667 (international).

化学品の推奨用途及び使用上の制限

意図される使用 研究用途に限る。診断には使用しないこと
使用上の制限 情報なし

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入) - ガス	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - 蒸気	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - 粉じん/ミスト	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分に該当しない
授乳に対する又は授乳を介した影響	授乳に対する又は授乳を介した影響はない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2
区分 2 呼吸器。	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2
区分 2 呼吸器。	
誤えん有害性	区分に該当しない
水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 2
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

強い眼刺激

臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

長期継続的影響によって水生生物に毒性

以下の臓器の障害のおそれ： 呼吸器。

長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ： 呼吸器。

注意書き**安全対策**

- ・ 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと
- ・ 取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
- ・ 保護手袋／保護衣及び眼／顔面保護具を着用すること
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
- ・ 環境への放出を避けること

応急措置

- ・ 特別な処置が緊急に必要である(このラベルの応急措置についての補足指示を見よ)
- ・ 直ちに医師に連絡すること
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること
- ・ 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること
- ・ 直ちに医師に連絡すること
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること
- ・ 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと
- ・ 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと
- ・ 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・ 直ちに医師に連絡すること
- ・ 漏出物を回収すること

保管

- ・ 施錠して保管すること

廃棄

- ・ 内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること

他の危険有害性

情報なし。

3. 組成及び成分情報**化学物質・混合物の区別****混合物**

化学品の名称	CAS番号	重量%	化審法インベントリ	化審法番号	安衛法インベントリ	安衛法番号
硫酸	7664-93-9	1 - 5	既存	(1)-430	既存	-

2023年3月31日迄 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない

2023年4月1日以降 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない

労働安全衛生法**通知対象物質**

法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
--------	-------	----	------	-------

硫酸	7664-93-9	通知対象物質	9-613	<10
----	-----------	--------	-------	-----

表示対象物質

法第57条、施行令第18条第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
硫酸	7664-93-9	表示対象物質	9-613	<10

毒物及び劇物取締法

該当しない

4. 応急措置

一般的なアドバイス

直ちに医師の手当てを受ける必要がある。治療を行う医師にこのSDSを示すこと。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移すこと。呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行うこと。直ちに医師の手当てを受けること。負傷者がその物質を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと。一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと。呼吸が困難な場合には、(資格のある者が)酸素吸入を行うこと。遅発性の肺水腫が生じるおそれがある。直ちに医師に診察／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けん(鹼)と多量の水で洗うこと。直ちに医師に診察／手当てを受けること。

眼に入った場合

直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。洗っている間は眼を大きく広げたままにすること。受傷部をこすらないこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に診察／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。口をすすぐこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。直ちに医師に診察／手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

灼熱感。眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

医療者が物質の関与を認識していることを確認し、彼ら自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。皮膚に直接触れないようにすること。口対口の人工呼吸を行う際はバリアを使用すること。個人用保護衣を着用すること(項目8を参照)。

医師に対する特別な注意事項

この製品は腐食性物質である。胃洗浄の使用又は嘔吐は禁忌である。胃穿孔又は食道穿孔がないか調べる。化学的解毒薬を与えないこと。声門の浮腫により窒息が生じるおそれがある。湿性ラ音、泡状の痰及び高脈拍圧を伴う著しい血圧低下が発生する場合がある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。

使ってはならない消火剤

高圧水で漏出物を散乱させないこと。

特有の危険有害性

本製品は眼、皮膚、及び粘膜の薬傷を引き起こす。熱分解すると刺激性のガス及び蒸気を放出することがある。

特有の消火方法
大規模火災

水噴霧でドラムを冷却すること。
警告：放水では十分な消火の効果が得られない場合がある。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

注意！腐食性物質。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。十分換気されているか確認すること。指定された個人用保護具を着用すること。人員を安全な区域に退避させること。人員を漏出／漏えい(洩)の風上に遠ざけること。

緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。環境中に放出してはならない。表土／下層土に侵入させないようにすること。製品が排水路に入らないようにすること。
封じ込め方法	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。
浄化方法	回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。
その他の情報	項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項

産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する。製品の取扱いを閉鎖系内に限定するか適切な排気式換気を設けること。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。適切な手袋及び眼／顔面保護具を着用する。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類及び手袋は脱ぎ、再使用する前に内側を含めて洗濯すること。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。休憩前及び製品の取扱い直後に手を洗うこと。

衛生対策

保管

安全な保管条件

容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。湿気を遮断すること。施錠して保管すること。子供の手の届かない場所に保管すること。隔離して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

シャワー
洗眼場
換気システム。

許容濃度

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV
硫酸 7664-93-9	Ceiling: 1 mg/m ³	-	TWA: 0.2 mg/m ³ thoracic particulate matter

生物学的職業性ばく露限界値

供給時のこの製品は、各地域の規制機関が独自に生物学的制限値を定めている危険有害性物質を一切含んでいない

環境ばく露防止

保護具

呼吸用保護具

情報なし。

通常の使用条件下では保護具は必要ない。ばく露限度を超えるか刺激が生じる場合には、換気及び排気が必要になる。

手の保護具

適切な手袋を着用する。不浸透性手袋。

眼、顔面の保護具

密封性の高い安全ゴーグル。顔面保護シールド。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用する。長袖の衣類。耐薬品性エプロン。

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

外観

物理状態

色

臭い

臭いのしきい値

水溶液

液体

無色透明

無臭

情報なし

特性

値

備考 ・ 方法

融点／凝固点	データなし	情報なし
沸点／沸点範囲	データなし	情報なし
可燃性	データなし	情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		
燃烧上限:	データなし	
可燃性下限:	データなし	
引火点	データなし	ASTM(米国試験材料協会) D 56
蒸発速度	データなし	情報なし
自然発火点	データなし	情報なし
分解温度	データなし	情報なし
pH	<7	情報なし
粘度		
動粘性率	データなし	情報なし
動的粘度		情報なし
水への溶解度	データなし	情報なし
他の溶剤への溶解度	データなし	情報なし
n-オクタノール／水分分配係数(log値)	データなし	情報なし
蒸気圧	データなし	情報なし
相対ガス密度	データなし	情報なし
相対密度	データなし	情報なし
粒子特性		
粒径	データなし	該当しない
粒径分布	データなし	該当しない

その他の情報

爆発性	情報なし
酸化特性	情報なし

10: 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	通常のプロセスではない。
避けるべき条件	長期間にわたる空気又は湿気へのばく露。
混触危険物質	酸。塩基。酸化剤。
危険有害性分解生成物	提供された情報に基づき知見なし。
爆発データ	
静電放電に対する感度	なし。
機械的衝撃に対する感度	なし。

11. 有害性情報

急性毒性

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出されている

ATEmix(経口)	77,536.20 mg/kg
ATEmix(吸入 - 粉じん／ミスト)	13.587 mg/l

化学品の名称	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
硫酸	= 2140 mg/kg (Rat)	-	= 0.375 mg/L (Rat) 4 h

略語及び頭文字
Rat: ラット

症状	発赤。灼熱。失明を引き起こすおそれがある。咳及び／又は喘鳴。眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。
----	--

製品情報

経口	この化学物質又は混合物の特定試験データはない。火傷を引き起こす。(成分に基づく)。飲み込むと消化管及び気道の上部に薬傷を引き起こす。暗色血の嘔吐及び下痢を伴う口及び胃内部の重篤な灼熱痛のおそれ。血圧低下のおそれ。口の周囲に褐色がかかった又は黄色がかかった変色が見られる場合がある。喉の腫脹による息切れ及び窒息のおそれ。飲み
----	---

	込むと肺損傷を引き起こすおそれがある。 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
吸入	この化学物質又は混合物の特定試験データはない。 吸入すると腐食性である。(成分に基づく)。 腐食性のヒューム／ガスを吸入すると、数時間にわたる咳、窒息、頭痛、めまい及び脱力感のおそれ。 胸苦しさ、息切れ、皮膚の青変、血圧低下、及び心拍数の増加を伴う肺水腫のおそれ。 吸入された腐食性物質は毒性浮腫を引き起こす可能性がある。 肺水腫は生命に危険である可能性がある。 気道刺激を引き起こすおそれ。
皮膚接触	この化学物質又は混合物の特定試験データはない。 腐食性。(成分に基づく)。 火傷を引き起こす。
眼接触	この化学物質又は混合物の特定試験データはない。 重篤な眼の損傷。(成分に基づく)。 眼に対して腐食性であり失明を含む重篤な損傷を生じるおそれがある。 強い眼刺激。
皮膚腐食性／刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 重篤な眼の損傷。 強い眼刺激。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

生殖細胞変異原性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

発がん性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

下表は各機関が何らかの成分を発がん性として記載しているかを示す。

化学品の名称	日本	IARC
硫酸 7664-93-9	-	Group 1

凡例

IARC(国際癌研究機関)

グループ1 - ヒトに対する発がん性がある

生殖毒性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 区分に該当しない。

標的臓器影響
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 呼吸器。 眼。 皮膚。 歯。
国又は地域で採用され、SDSが準拠している世界調和システム(GHS)の分類基準に基づき、この製品は急性のばく露に起因して全身標的臓器毒性を引き起こすと判定されている。(STOT SE)。 臓器の障害のおそれ。

以下の臓器の障害のおそれ： 呼吸器。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。

長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ： 呼吸器。

誤えん有害性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 区分に該当しない。

12. 環境影響情報

生態毒性 長期継続的影響によって水生生物に毒性。

未知の危険有害性物質の濃度 混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

化学品の名称	藻類／水生植物	魚類	甲殻類
硫酸	-	LC50: >500mg/L (96h,	-

		Brachydanio rerio)	
--	--	--------------------	--

残留性 分解性 情報なし。

生体蓄積性 情報なし。

オゾン層への有害性 分類できない。 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。
他の有害影響 情報なし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 現地の規則に従って廃棄すること。 環境法律に従って廃棄物を廃棄すること。

汚染容器及び包装 空容器を再利用しないこと。

14. 輸送上の注意

IMDG

国連番号又はID番号 UN3264
品名(国連輸送名) その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)
説明 UN3264, 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし, 8, II
国連分類(輸送における危険有害性) 8
クラス
容器等級 II
海洋汚染物質 NP
EmS番号 F-A, S-B
特別条項 274

ADR

国連番号又はID番号 UN3264
品名(国連輸送名) その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)
説明 UN3264, 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし (硫酸), 8, II, (E)
国連分類(輸送における危険有害性) 8
クラス
容器等級 II
ERG コード 8L
特別条項 274

IATA

国連番号又はID番号 UN3264
品名(国連輸送名) その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)
説明 UN3264, 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし (硫酸), 8, II
国連分類(輸送における危険有害性) 8
クラス
容器等級 II
特別条項 A3, A803
ERG コード 8L

日本

国連番号又はID番号 UN3264
品名(国連輸送名) その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)
説明 UN3264, 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし (硫酸), 8, II
国連分類(輸送における危険有害性) 8
クラス
容器等級 II

15. 適用法令

国内規制

2023年3月31日迄 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない
2023年4月1日以降 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない

労働安全衛生法**特定化学物質等(特化則)**

特定化学物質(第3類物質) - 労働安全衛生法施行令別表第3(第6条、第9-3条、第21条、第22条関係、及び特定化学物質障害予防規則)

健康診断を要する有害物質

健康診断 - 労働安全衛生法第66条、労働安全衛生法施行令第22条、及び特定化学物質等障害予防規則、別表第5

表示対象物質

法第57条、施行令第18条第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

通知対象物質

法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

腐食性液体

労働安全衛生規則 第326条第1項に示される、ホースをとおして、動力を用いて圧送する作業を行わせる事業者が特別な措置を講ずる必要のある腐食性液体

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法

該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

船舶安全法

詳細については項目14を参照

航空法

詳細については項目14を参照

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

該当しない

港則法

詳細については項目14を参照

労働基準法

化学物質により引き起こされる業務上の疾病 - 労働基準法第75条、労働基準法施行規則第35条及び化学物質の成分及び化合物と労働者の健康障害を指定する通告別表第1の2、項目4の1

水質汚濁防止法

人の健康もしくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として水質汚濁防止法第2条及び水質汚濁防止法施行令第3条の3で定める指定物質

大気汚染防止法

大気汚染防止法第17条、第1項及び大気汚染防止法施行令第10条で定める事故時の措置の対象となる特定物質

国際規制

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 該当しない

ロッテルダム条約 該当しない

国際インベントリー**凡例:**

TSCA - 米国有害物質規制法セクション8(b)、インベントリー
 DSL/NDL - カナダ国内物質リスト/非国内物質リスト
 EINECS/ELINCS - 欧州既存商業化学物質インベントリー/欧州新規届出商業用化学物質リスト
 ENCS - 化審法既存物質
 IECSC - 中国現有化学物質名録
 KECL - 韓国既存化学物質目録
 PICCS - フィリピン化学品 化学物質インベントリー
 AICS - オーストラリア化学物質インベントリー
 NZIOc - ニュージーランド化学物質インベントリー

16. その他の情報**改訂日**

2023-09-20

改訂記録

情報なし。

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

凡例 セクション8: ばく露防止及び保護措置

TWA

加重平均

天井値

最大限界値

*

皮膚兆候

+

感作性物質

本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源

環境有害物質 特定疾病対策庁 (ATSDR)
米国環境保護庁ChemViewデータベース
欧州化学品局
欧州食品安全機関 (EFSA)
EPA (環境保護庁)
急性ばく露ガイドラインレベル (AEGL)
米国環境保護庁、連邦殺虫剤、殺菌剤、殺鼠剤法
米国環境保護庁高生産量化学物質
フードリサーチジャーナル (Food Research Journal)
危険有害性物質データベース
国際統一化学情報データベース (IUCLID)
日本政府によるGHS分類
オーストラリア国家工業化学品届出審査機構 (NICNAS)
NIOSH (米国労働安全衛生研究所)
米国医学図書館ChemID Plus (NLM CIP)
米国医学図書館のPubMedデータベース (NLM PubMed)
米国国家毒性プログラム (NTP)
ニュージーランド化学物質分類 情報データベース (CCID)
経済協力開発機構、環境 健康 安全に関する文書
経済協力開発機構、高生産量化学物質点検プログラム
経済協力開発機構、スクリーニング情報データセット
世界保健機構

免責事項

この安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に準拠している。このSDSに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい(洩)時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、又は何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

安全データシートのおわり